

女川原子力発電所2号機 第10回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成21年3月26日（木）～平成21年10月22日（木） 211日間
(発電停止期間：平成21年3月26日～平成21年9月27日 186日間)

2. 主要な点検ならびに作業の結果

（1）燃料の取替え

560体ある燃料集合体のうち、112体を新燃料へ取替えました。

（2）制御棒駆動機構の点検

137体ある制御棒駆動機構のうち、22体を取り外し、そのうち16体について分解点検を実施してその健全性を確認しました。また、残りの6体については、予備品との取替えを実施しました。

なお、定期検査開始当初、取外しを20体、分解点検を14体の予定としていましたが、水没弁点検にともない原子炉圧力容器底部に閉止栓を取り付ける際に干渉する2体の制御棒駆動機構を取り外し、その2体について、追加で分解点検を実施しました。

（3）出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタについては、性能機能維持を図るために9本の取替えを実施しました。

（4）復水器細管の点検

約26,600本ある復水器細管のうち約1,800本（A系、B系：各900本）について点検を行い、健全性を確認しました。

なお、予防保全の観点から減肉等が確認された細管2本（A系、B系：各1本）について施栓を行いました。

（5）配管減肉に係る点検

原子炉系およびタービン系の配管約3,200箇所について肉厚測定検査を実施した結果、大きな減肉はなく安全性が確保されていることを確認しました。

（6）水没弁点検

原子炉圧力容器や圧力抑制室に接続されている配管に設置されている弁について、原子炉圧力容器の水を抜き、分解点検を実施しました。なお、傷等が確認された弁については、部品の取替え、点検・手入れを実施し、機能上問題が無いことを確認しました。

（7）原子炉再循環系配管の点検

原子炉再循環系配管の溶接継手部について、超音波探傷検査を実施し、問題がないことを確認しました。

（8）制御棒監視装置更新工事

原子炉手動制御装置、制御棒位置指示装置および全制御棒駆動時間測定装置について、性能機能維持を図るため、取替えを実施しました。

（9）耐震裕度向上工事

更なる耐震安全性の向上を図るため、自主的に設備の耐震裕度向上工事を実施しました。

その結果、約900箇所について、安全上重要な配管・電路類等の支持構造物（サポート）の取り付けを完了しました。

以上